

計画策定にあたって

# 第1章 計画策定の目的と方針

## (1) 計画策定の目的

総合計画は、よりよいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための市政の基本方針としての役割と性格をもつものであり、市の最上位計画と位置づけられます。

本市では、平成17年度を目標年次とする第2次の「南国市総合計画」を平成8年3月に策定し、計画に掲げた3つの将来像「人が輝く夢口マン人間都市、心が安らぐ健康文化都市、まちが煌めく産業元気都市」の実現を目指して「土佐のまほろば・あったか南国市」のキャッチフレーズのもと、これまで計画的に、まちづくりを進めてきました。

この結果、高齢者保健福祉やスポーツ振興などの健康福祉分野、上下水道や生活道路などの生活環境基盤分野、企業誘致や施設園芸などの産業振興分野等で着実な成果がみられましたが、都市基盤や商業基盤の整備、芸術文化基盤の整備などの分野では一部で計画に掲げた目標どおりの成果をあげることができませんでした。

これは、わが国産業経済活動の長期低迷や国の交付税削減等による市の財源不足、さらには市の一部事業で事業内容の調整に時間がかかり、実施にまで至らなかったこと等によるものといえます。

このため本計画では、徹底した行財政改革の推進や税収効果の大きい人口増加・産業振興施策の重点実施、さらには、行政主導ではなく市民と行政が協働でまちづくりに取り組む方式の確立・徹底等が、前総合計画の実績評価から導かれる大きな課題として認識します。

また、南海地震の発生予測等によるまちの安全性への不安の高まりや、予想を上回って進む少子高齢化への対応、急速に進む情報化や環境問題の深刻化への対応など、今後とも計画的に取り組むべき行政課題はますます増大しています。

一方で、本市をめぐる陸海空の広域高速交通体系整備のめざましい進展やわが国唯一の深海掘削研究拠点としての高知大学「海洋コア総合研究センター」の完成、市民主導のまちづくり市民団体の活動の活発化など、新しい動向も多くみられます。

こうした状況に対応し、住民サービスの向上、効率的で健全な財政運営、自然環境の保全や市民の自主的地域活動の活性化等を図るために計画行政の役割はますます重要となっており、新たな視点に立った施策の展開を図る新しい計画の策定が必要となっています。

そこで、前総合計画に基づく事業成果を踏まえ、ハード重視の視点からソフト重視

の視点への転換、行政主導から住民主導あるいは市民と行政の協働によるまちづくりの推進等を重点とする新しい計画として、ここに「第3次南国市総合計画」を策定するものです。

## (2) 計画の性格と役割及び愛称

この計画は、「市民のための市民による計画づくり」をモットーに、私たちのまち南国市の望ましい発展方向を示します。策定に当たっては、市民各層の多様な意向をもとに現状の見極めと将来の展望に立って検討するとともに、国や県等の計画も踏まえつつ、まちづくりにおける市民の共通目標や市政の基本的な方策を明らかにします。

従って、この計画は次のような役割を担うものです。

市民にとっては、まちづくりに参画する際のみちしるべとなり、まちづくりに対する共通の努力目標となります。

市政にとっては、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。

国や県などの広域的な行政の推進にあたっては、市として求めていく様々な要望や要請の基準となります。

本計画は、21世紀の初頭に、市民がそれぞれに夢を抱き、その実現に向けて展開する多種多様なまちづくり施策やまちづくり事業の根幹に位置することから、市民の皆さんに幅広く親しんでいただくために、本計画の愛称を、

# 「市民と築く なんこく協働プラン」

とします。この愛称には、市民と行政、ここに住むみんなで心をあわせて新しい世紀を切り拓き、豊かな自然に抱かれたわがまち・南国市が、夢のもてる特色あるまちとして発展を続けていく願いをこめています。

### (3) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

#### 基本構想

基本構想は、21世紀初頭のまちづくりの将来像を定め、これを実現するための基本的な考え方と基本施策の方向（施策の大綱）を示しています。構想の期間は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間とします。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想に定めた将来像を実現するために、施策の方向について行政の各分野ごとに体系的に明らかにし、個別の実施計画のベースとなるものです。計画の期間は基本構想と同じく10年間とし、平成18年度（2006年度）を初年度に、平成27年度（2015年度）を目標年度とします。但し、社会経済環境の変化に即し、必要に応じて見直しを行うものとします。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画に従い具体的な施策・事業の展開を定め、毎年度の予算編成の指針となるものです。3か年計画としてローリングで別途策定し、総合計画の進行管理を行います。

## 第2章 新たなまちづくりに向けての市民ニーズ

本計画の策定にあたって、平成17年6月に満16歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人を対象に市民意識調査を実施しました。有効回収数772、有効回収率38.6%でした。この結果からまちの現状評価や今後期待するまちづくりの方向など、新たなまちづくりに向けた市民ニーズをまとめると次のとおり把握されました。

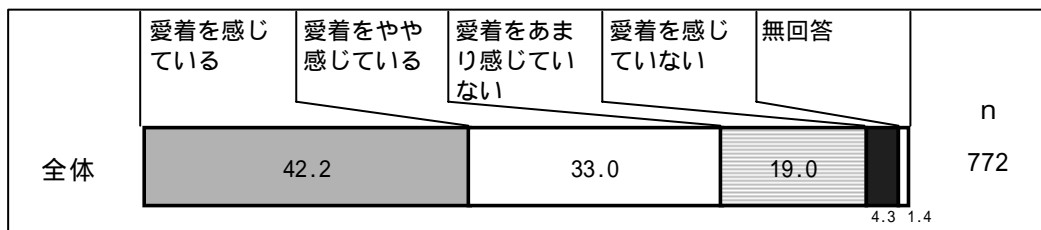
### (1) 市民の南国市への愛着度と定住意向

南国市に“愛着を感じている”と回答した人はおよそ75%、“今後とも住み続けたい”とする人は8割強、という結果から市民の南国市に対する愛着度、定住意向の強いことがわかります。

南国市への愛着度についてたずねたところ、「愛着を感じている」(42.2%)と「愛着をやや感じている」(33.0%)を合わせた“愛着を感じている”と回答した人は75.2%にのぼり“愛着を感じない”人の23.3%を大きく上回っています。

まちへの愛着度

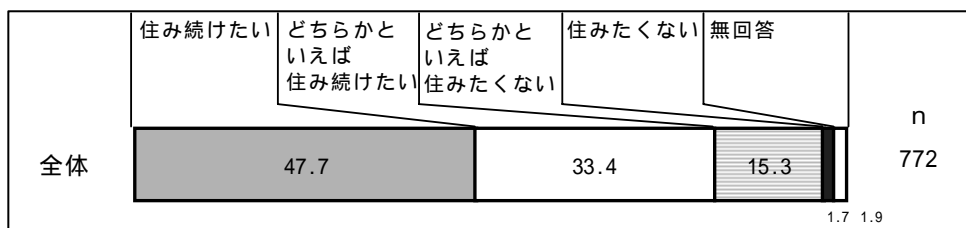
単位：%



また、今後の定住意向についても同様にたずねたところ、「住み続けたい」(47.7%)と「どちらかといえば住み続けたい」(33.4%)を合わせた“住み続けたい”と回答した人は81.1%と8割強にのぼるのに対し、“住みたくない”という人は17.0%でした。

今後の定住意向

単位：%



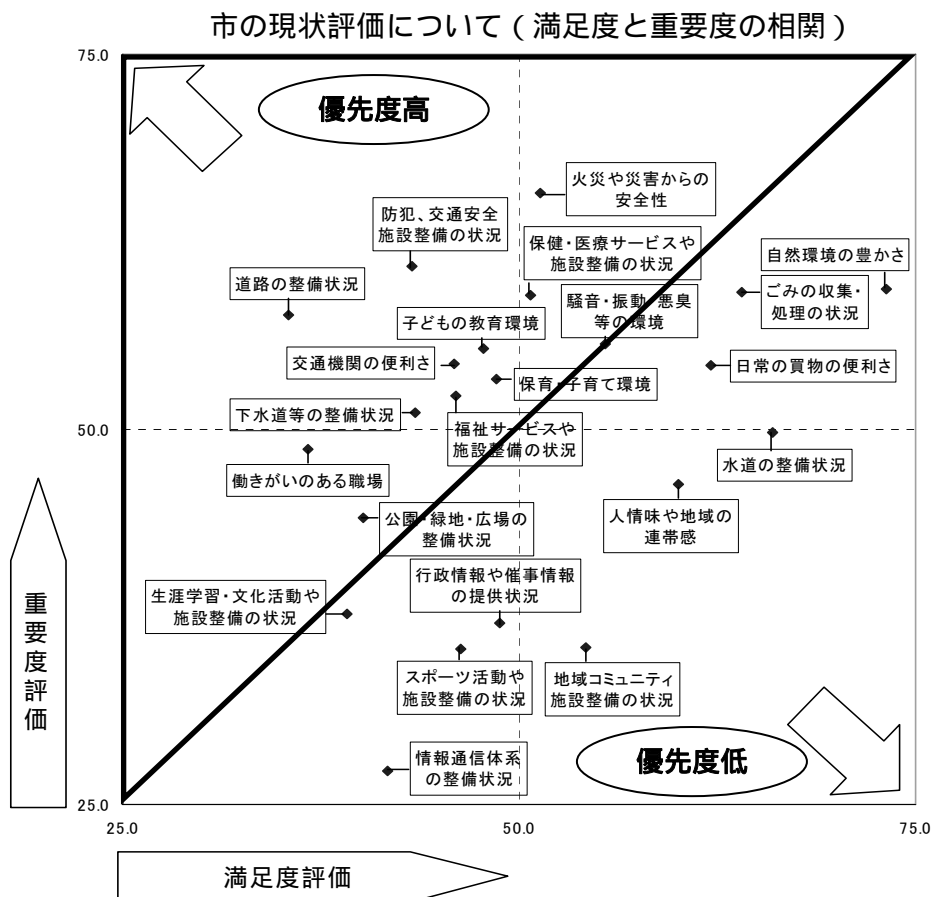
このように市民の大半は、南国市に対して愛着度、定住意向ともに強く抱えていることがわかります。

## (2) 市の現状評価について

市の現状として、「重要度は高いが現状満足度は低い」と評価され、施策の緊要度・優先度が高いとみなされる施策は“道路・交通の便利さ”、“防犯・防災などの安全性”、“保健・医療・福祉サービス”、“子ども・子育て環境”等となっています。

南国市の現状を市民がどう評価しているかを把握するため、市の各環境（各分野にわたる22項目を設定）について、それぞれどの程度満足しているか（満足度）とどの程度重視しているか（重要度）をたずね、その回答結果を相関させた散布図が下図となります。

この結果から、「重要度は高いが現状に対する満足度は低い」と市民に評価され、今後重点的な対応が求められているとみなされる施策分野の上位は“道路・交通環境分野”、“防犯・交通安全・消防・防災などの安全対策分野”、“保健・医療・福祉サービス分野”、“子どもの教育や保育・子育て支援分野”、“働きがいのある職場”、“下水道や公園・緑地整備”等となっています。



注1) 満足度、重要度の評価点のばらつきを標準化するため偏差値化を行い、グラフを作成した。ここでは最小値を25.0、最大値を75.0に設定している。

注2) このグラフでは左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高、重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなる。

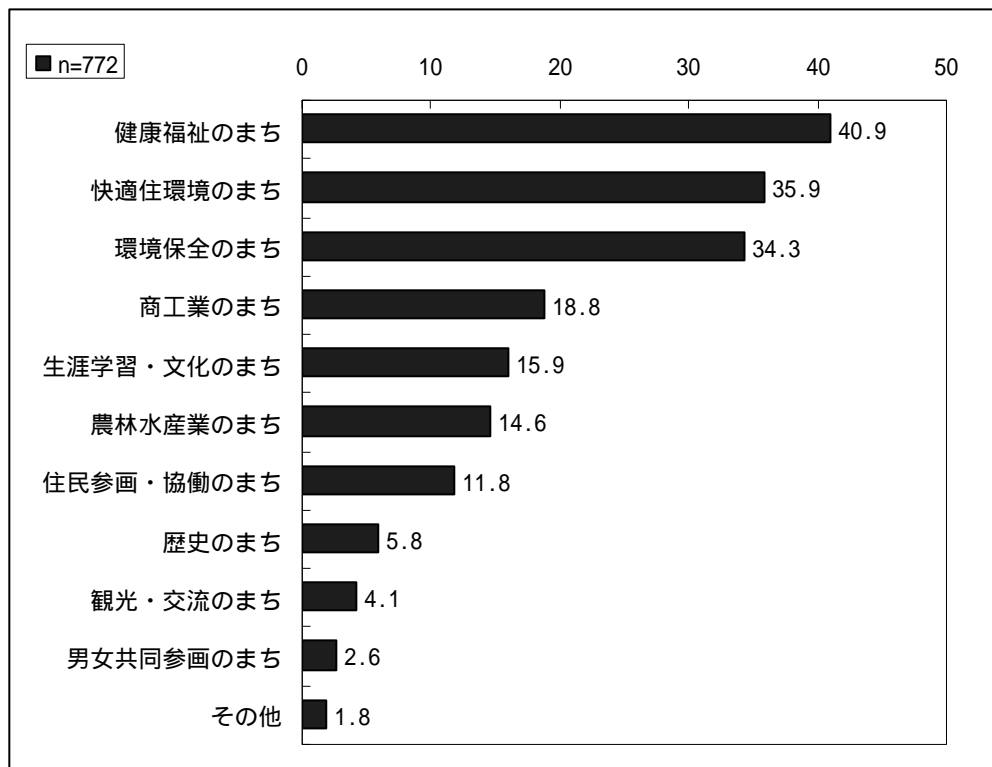
### (3) これからのまちづくりの重点方向について

これからのまちづくりの重点方向としては「健康福祉のまち」、「快適住環境のまち」、「環境保全のまち」が上位となっています。また、商工業や農林水産業などの産業重視のまちづくりの意向も大きいものがあります。

これからのまちづくりの重点方向についてたずねたところ、「健康福祉のまち」(40.9%)、「快適住環境のまち」(35.9%)、「環境保全のまち」(34.3%)が上位を占めました。このことは、福祉や環境を重視した“生活者”の視点に立ったまちづくりを市民が強く望んでいることを示しています。また、「商工業のまち」(18.8%)と「農林水産業のまち」(14.6%)も4位と6位を占め、両者を合わせた産業重視のまちづくりも33.4%となって上位3者に肩を並べることとなります。さらに、「生涯学習・文化のまち」(15.9%)や「歴史のまち」(5.8%)などの教育・文化重視のまちづくりについても、合わせて21.7%を占め、市民の根強い意向のあることがわかります。やはり市民はバランスのとれたまちづくりを望んでいるといえます。なお、「住民参画・協働のまち」についても11.8%の支持があり、まちづくりの分野だけでなく、まちづくりの方法の面でも新しい方向が望まれていることがわかります。

今後のまちづくりの重点方向について（複数回答）

単位：%



(4) 今後重点的に取り組むべき施策について

今後取り組むべき重点施策としては、全体的には“道路”や“福祉・医療”、“若者定住対策”、“交通安全・防犯対策”等が上位を占めていますが、30代以下の若年層では「児童福祉・子育て支援」や「学校教育」等の充実ニーズが大きくなっています。

今後、特に力を入れてほしい施策についてたずねたところ、下表及び次頁に揚げた図にみるとおり、全体的には、「道路網の整備」(32.8%)、「高齢者福祉の充実」(30.2%)、「医療体制の充実」(26.3%)、「若者の定住促進のための施策」(25.9%)、「交通安全・防犯対策」(24.7%)が上位を占める結果となっていますが、これを年代別にみると顕著な相違がみられます。特に20代、30代では「児童福祉・子育て支援の充実」や「学校教育環境・幼児教育の充実」についてのニーズが強いこと、10代では「自然保護・公害防止等の環境保全施策」と「スポーツ・レクリエーション環境の充実」についてニーズが強いこと、20代の「公園・緑地の整備」及び40代の「ごみ処理・リサイクル体制の整備」についても他の年代に較べて特にニーズの強いこと等が指摘されます。

今後取り組むべき重点施策(上位5位)(全体、年齢別/複数回答)

単位：%

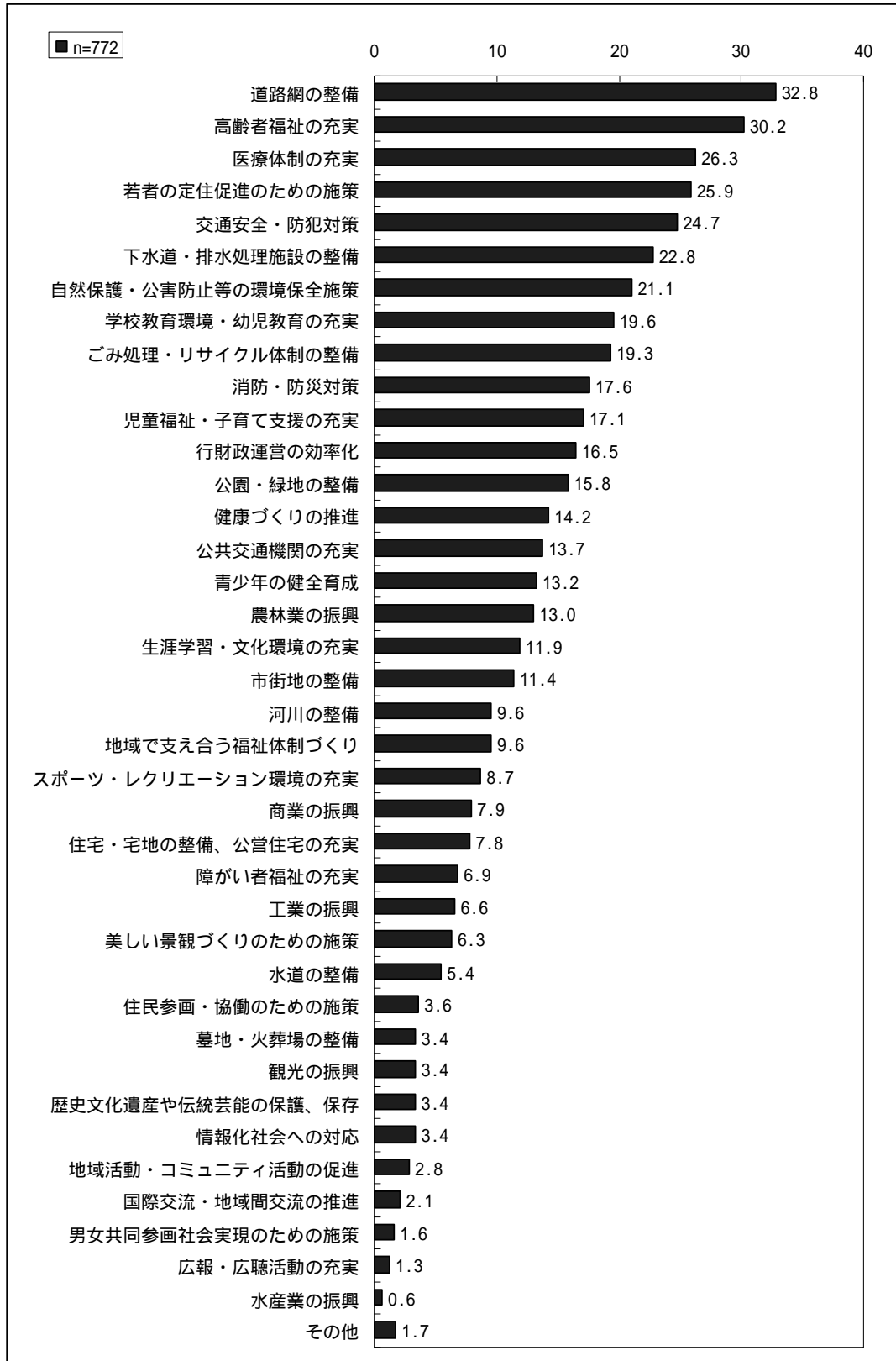
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		道路網の整備 32.8	高齢者福祉の充実 30.2	医療体制の充実 26.3	若者の定住促進のための施策 25.9	交通安全・防犯対策 24.7
年齢別	10代	自然保護・公害防止等の環境保全施策 医療体制の充実 35.5		交通安全・防犯対策 32.3	消防・防災対策 25.8	スポーツ・レクリエーション環境の充実 25.8
	20代	公共交通機関の充実 児童福祉・子育て支援の充実 31.5		公園・緑地の整備 27.8	道路網の整備 学校教育環境・幼児教育の充実 25.9	
	30代	道路網の整備 43.3	児童福祉・子育て支援の充実 35.1	医療体制の充実 33.0	交通安全・防犯対策 学校教育環境・幼児教育の充実 27.8	
	40代	道路網の整備 35.0	ごみ処理・リサイクル体制の整備 31.1	学校教育環境・幼児教育の充実 28.2	自然保護・公害防止等の環境保全施策 25.2	消防・防災対策 24.3
	50代	若者の定住促進のための施策 30.9	道路網の整備 30.2	下水道・排水処理施設の整備 29.6	自然保護・公害防止等の環境保全施策 27.2	交通安全・防犯対策 24.1
	60代	高齢者福祉の充実 43.3	道路網の整備 34.8	若者の定住促進のための施策 31.1	医療体制の充実 29.9	交通安全・防犯対策 23.8
	70歳以上	高齢者福祉の充実 46.4	道路網の整備 33.1	若者の定住促進のための施策 29.8	医療体制の充実 28.5	交通安全・防犯対策 26.5

注)太字の施策項目は全体結果に較べて30代以下の若年層により強く重要視されているとみなされるもの



今後取り組むべき重点施策（複数回答）

単位：％



## 第3章 新たな時代潮流と南国市の発展課題

前総合計画策定後およそ10年を経過した今日、本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。新しいまちづくり計画を策定するにあたって踏まえるべき時代潮流と南国市として取るべき対応方向・発展課題は、次のようにまとめられます。

### 時代潮流 1

#### 本格的な地方分権・協働のまちづくりの時代の到来

「官から民へ」、「国から地方へ」の考え方のもと、様々な分野で地方分権（国と地方との関係や役割分担の改革）が進められ、今、まさに実行段階を迎えています。また、三位一体の改革（地方の自主性の強化と財政の安定化に向けた国と地方の税財政改革）が進められており、これからの自治体には、住民と協働しながら自らの進むべき方向を自ら決定し、具体的な施策を自ら実行していくことが一層求められます。

また、住民側においても、自分たちの地域を自分たちでつくるという気運が高まりつつあり、住民自らの手による特色ある地域づくりや、様々な地域課題の解決に向けた住民活動、住民と行政との協働のまちづくりが活発化してきています。本市においてもボランティアやNPO（民間非営利組織）の活動などが展開されてきています。



このため、本市の新たなまちづくりにあたっては、すべての分野において、市民と行政との協働体制の確立、そしてそれを原動力とする真に自立可能な行財政体制の確立という視点を一層取り入れていくことが必要です。

### 時代潮流 2

#### 安全・安心のまちづくりの時代の到来

近年、新潟県中越地方でマグニチュード6.8の大地震が発生し、大きな被害をもたらしました。四国地域においても、南海地震が30年以内に50%、50年以内に80%の確率で発生することが予測されているほか、東南海地震の発生も予測されており、こうした大地震をはじめ、風水害などの自然災害からの安全性の確保に対する人々の意識が急速に高まっています。

また、交通事故や凶悪犯罪の多発、悪徳商法による被害の急増、農薬や環境ホルモンによる環境問題の発生、安全な食や食育への意識の高まり、さらには世界各国におけるテロの発生などを背景に、安全・安心なまちづくりがこれまで以上に強く求められています。



このため、本市の新たなまちづくりにあたっては、南海・東南海地震の発生の恐れや環境汚染問題、食の安全問題などを踏まえ、あらゆる災害・犯罪に強い防災・防犯のまちづくり、環境に配慮したまちづくり、食育や食の安全を重視したまちづくりなど、あらゆる分野にわたって安全・安心なまちづくりの視点を一層取り入れていくことが必要です。

### 時代潮流 3

## 予想を上回る少子高齢化の進行と“健康の時代”の到来

わが国では、これまでの予想を上回る速度で少子高齢化が進んでおり、団塊の世代がすべて高齢期に入るおよそ10年後には、現在の状況をはるかに超えた少子高齢社会が到来することが確実視されています。特に本市では、既に2割以上が65歳以上の高齢者となっているほか、14才以下の年少人口比率の減少（昭和60年の19.7%から平成12年の14.5%へ）さらには一世帯当り人数の減少（平成2年の3.07人から平成17年の2.63人へ）等がみられ、独居老人の増加や親と同居しない核家族世帯の増加等を踏まえ、これからの少子高齢社会とはどのような社会であるかを真剣に考え、様々な面からの取り組みを進めることが緊急の課題となっています。

また一方で、生涯を元気で過ごしたいという住民の意識は年々高まっており、生涯の各期にわたって住民の健康づくり活動を支援する環境づくりに努めていく必要があります。



このため、本市の新たなまちづくりにあたっては、高齢者が生涯現役で活躍し元気に暮らせる環境づくりや、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、すべての市民が互いに支えあいながら生きることのできる環境づくり、さらには、これまで取り組んできた地域ぐるみの健康づくり事業等に市全体で一層積極的に取り組んでいくことが必要です。

**時代潮流 4****“環境の世紀”の到来**

地球の温暖化やオゾン層の破壊、海洋の汚染などの地球環境問題の深刻化や、ダイオキシン類等の化学物質による新たな環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれています。国においては、平成12年に「循環型社会形成推進基本法」を施行したほか、新たな環境基本計画「環境の世紀への道しるべ」を策定し、さらに平成17年2月には「京都議定書」が発効するなど、環境問題への取り組みを一層本格化させてきており、本市においても、環境基本計画を策定し、これに基づき持続可能な社会への変革を目指した具体的な行動を推進していますが、今後一層の積極的な取り組みが必要です。



このため本市の新たなまちづくりにあたっては市民の環境保全への関心が急速に高まっていることを踏まえ、今後一層、美しく豊かな自然の保護・保全をはじめ、リサイクル・省資源・省エネルギーなど環境への負荷の少ない循環型の社会づくりに積極的に取り組み、持続的に発展可能な地球にやさしいまちづくりを進めていくことが必要です。

**時代潮流 5****高度情報ネットワークや高速交通網の整備進展**

IT（情報技術）の飛躍的な進歩等により、パソコンや携帯電話などの情報機器とインターネット（世界規模の通信ネットワーク）が爆発的に普及し、情報ネットワーク社会が急速に拡大しています。市町村においても、各種の行政サービスをインターネット等を利用して提供する「電子自治体」の構築が進められています。

高速交通網の面においても、四国地方全域にわたって四国縦貫・横断自動車道の整備が進められ、本市においても、四国横断自動車道や高知龍馬空港、高知新港の整備進展等により、広域的アクセス条件が飛躍的に向上しています。



このような中、今後一層、生活圏の広域化や情報ネットワーク化、それに伴う人、物、情報の交流の活発化が見込まれますが、本市の新たなまちづくりにあたっては、こうした広域構造の変化を地域発展の契機としてとらえ、交流基盤や都市基盤、産業基盤の整備を一層推進し、多様な地域連携を進め地域一体となった発展を目指していくことが必要です。

**時代潮流 6****産業をめぐる経営環境の急速な変化**

わが国の第1次産業をめぐるのは、担い手の減少や高齢化、後継者不足、農地や森林の荒廃等が進む一方、輸入産物との競争の激化や消費者ニーズの変化、安全・安心な食や「地産地消」への意識の高まり、農業分野における企業参入の進展など、構造的な変化が急速に進んでいます。また、商工業においても、規制緩和や生産拠点の海外進出、価格革命、消費者ニーズの変化などを背景に、企業立地や企業活動の停滞、既存の中小店舗から新たに進出してきた大型店舗への購買力の流出、これに伴う既存商店街の衰退などが進んでいます。



このため、本市においても、恵まれた立地条件や自然条件、高速交通網の整備進展等の優位性を生かし、産業振興施策はもとより、計画的な土地利用や情報通信網の整備などと連動しながら、より付加価値の高い産業構造への移行を促す環境・条件整備を一層進めることが必要です。

**時代潮流 7****成熟化社会への移行**

高度情報化や国際化、高度技術化の急速な進展等を背景に、社会は着実に成熟化社会へと移行しています。このような中、人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへ、量の拡大から質の向上、選択の幅の広さへと大きく変化してきており、ゆとりやうるおい、美しさや快適さ、個性や感性、安全性、癒しなど、より質の高い生活を重視する傾向を強めています。



このため、本市においても、生活環境や基盤の整備にあたって、生活の質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくとともに、生涯学習・文化・スポーツ・レクリエーション活動をはじめ、自然や歴史とのふれあい活動、人々との交流など、自己実現の場や機会を一層増やしていくことが必要です。